⑺　プライバシーマーク、ＩＳＯ／ＩＥＣ27001認証（情報セキュリティ）、ＪＩＳＱ27001認証（情報セキュリティ）のいずれかを取得していること。
⑻　労働関係法令に違反していないこと。特に、最低賃金を下回っていないこと。
⑼　当該業務を確実に実施できると認められる要員及び設備等を有している者であること。（下記書類により確認する。）
・会社履歴書又はこれに類する書類
・設備の内容及び数量を示す書類（機械設備、機械台数、輸送設備、品質管理設備、人員等について記載したもの。既成のものがあればそれで可。）
・過去２～３年の類似の業務に係る納入実績一覧等（実施年度、契約先、契約件名、仕様書写、作業実績書、作業工程表、タイムスケジュール表）
⑽　厚生労働省から指名停止を受けている期間でないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所
〒100―8916 東京都千代田区霞が関１―２―２中央合同庁舎第５号館　厚生労働省労働基準局労働保険徴収課総務係　寺内　大弐
電話03―5253―1111（内線5153）
⑵　入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒100―8916 東京都千代田区霞が関１―２―２中央合同庁舎第５号館　厚生労働省労働基準局労働保険徴収課徴収係　小林　伸五
電話03―5253―1111（内線5157）
⑶　入札説明会の日時及び場所　平成26年８月12日14時00分　中央合同庁舎５号館厚生労働省入札室
⑷　入札説明書を交付する期間　平成26年７月28日～平成26年９月12日
⑸　入札参加資格書類の受領期限及び受領場所　平成26年９月16日10時00分　3⑴記載の場所
⑹　入札書の受領期限及び受領場所　平成26年９月16日12時00分　3⑴記載の場所
⑺　開札の日時及び場所　平成26年９月16日15時30分　中央合同庁舎第５号館厚生労働省入札室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この入札に参加を希望する者は、調達物品の品質、特質及び条件に適合する競争参加資格に関する証明書等を入札説明書において示す日時までに提出しなければならない。競争参加希望者の関係書類は当省において審査するものとし、採用し得ると判断された者のみ入札に参加することができる。
なお、入札者は開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
また、入札に参加を希望する者は、支出負担行為担当官が指定する暴力団等に該当しない旨を記した誓約書を提出しなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。
また、⑶の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した役務を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無
⑻　その他　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Yasuhiko Yamamoto. Director, Labour Standards Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare
⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Set of printing and mailing consignment of demand letter of Labour Inurance etc. approximately 278,000
⑷　Fulfillment period : From 16 September 2014 to 31 March 2015
⑸　Delivery place : The place specified by the Official in charge of disbursement of the procuring entity
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ①not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause. ②not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. ③have Grade「A」,「B」or「C」on “Offer of service” in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2013, 2014 and 2015. ④Join labour insurance and pay the labour insurance premiums and have no Delinguency in the past 2 years. ⑤prove to have no false statement in tendering documents ⑥prove neither the business condition nor credibility is deteriorating. ⑦meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
⑺　Time-limit for tender 12 : 00 PM, 16 September 2014
⑻　Contact point for the notice : Daini Terauchi Procurement Section, Labour Insurance Contributions Levy Division, Labour Standards Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare, 1―2―2 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo, 100―8916 Japan TEL 03―5253―1111 ext. 5153

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成26年７月28日
支出負担行為担当官
国立医薬品食品衛生研究所総務部長
日下田敏彦
◎調達機関番号　017　◎所在地番号　13
○第１号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　24
⑵　調達件名及び数量　液体クロマトグラフ質量分析計　１式　購入
⑶　調達件名の仕様等　入札説明書及び仕様書等による。
⑷　納入期限　平成27年３月31日
⑸　納入場所　支出負担行為担当官の指定する場所。
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。